

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	4	1	1	225環境衛生の充実	狂犬病予防等に要する経費	環境課	○		①毎年4月に獣医師会と協力して市内各所で集団登録と狂犬病予防注射を行っており、集団登録及び予防注射が行えなかった場合には、動物病院で予防注射を行った後に、窓口で鑑札等の交付を行う。また「飼い主のいない猫」による、人への生活環境への影響を最小限にし、「人」と「動物」との共生社会を目指す。 ②ここ数年の狂犬病予防注射の接種率の伸び悩み（73%台）を解消する必要がある。また、「飼い主のいない猫」の人への生活被害が寄せられている。	2,966	5,343	7拡充	①法令により、市に義務付けられた業務であるため、未接種犬の飼い主への督促を今後も継続していく必要がある。また「飼い主のいない猫」に係る事業費が少額であり、利用者が限られてしまう現状を鑑みる必要がある。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げるため、従前行っていた接種の督促回数を増加、強化を図る。 「飼い主のいない猫不妊・去勢補助事業」の枠（予算額の増額）と機会（早期受付実施）を拡大し、「飼い主のいない猫」の個体数の抑制を図り、保健所巡回指導の強化を図る。	3,830
2	一般	4	1	1	225環境衛生の充実	動物災害対策等に要する経費	環境課			①本市地域防災計画並び環境省の指針により、ペットを飼っている世帯については、災害時ペットと同行避難することとされているため、ペットを飼っている世帯に特化した災害対策を行う。 ②ペットを飼っている飼い主の同行避難についての浸透度が低いため、啓発活動等を行い、その浸透度を上げる必要がある。	0	430	6精査・検証	①H29年度に獣医師会の協力を得て、「ペットの災害対策マニュアル」を作成並びに、畜犬登録をしている飼い主への配布をし、周知業務は終了したが、災害が起きた場合を想定した更なるペットを飼っている世帯に対するの対策の検討が必要になる。 ②上記の理由により、当初の目的が達成されたことにより、予算計上は行っていないが、今後新たにペットを飼う人への啓発活動や、災害時同行避難した際に、円滑な避難所運営ができるよう、必要なペット関連用品等を備える必要がある。	0
3	一般	4	1	3	211環境保全の促進	生活排水対策に要する経費	環境課	○		①水質保全のための基礎調査として水質調査や浄化対策を行う。 ②更なる水質改善を図っていく必要がある。	5,962	2,410	6精査・検証	①手賀沼・印旛沼・真間川流域の水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。 ②水質浄化の啓発活動に係るイベントを開催し、さらなる水質改善を図る。	2,565
4	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	四市複合事務組合に要する経費	環境課			①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。 ②馬込斎場の老朽化が著しく、第2斎場の供用開始後に大規模改修が予定されている。	52,664	48,170	6精査・検証	①斎場利用状況の将来予測等により、斎場事業の総合的な検討を行っていくため。 ②斎場予約システムの導入。大規模改修工事の基本設計委託	42,670
5	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	害虫駆除に要する経費	環境課			①公共施設等にできたスズメバチの巣について、人的被害が及ばないよう、市業者に駆除を依頼を行う。 ②公共施設だけでなく、「民有地」の駆除について、市民からの相談や駆除要請が寄せられている。	41	65	7拡充	①引き続き、公共施設等における衛生環境の確保を図っていく必要がある。また公共施設のみだけでなく、市民の安全・安心の観点から、「民有地」の駆除についても拡大する必要がある。 ②迅速に駆除が実施できるよう、駆除業者との連絡体制の強化。H30からは、「民有地」の駆除の実施し、行政サービスの充実を図る。	551
6	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	公衆浴場衛生対策に要する経費	環境課			①「ふれあい風呂の日」（毎月第2・4土曜日）に、市内在住の小学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対し補助を行う。 ②少子化及び家庭風呂の普及により、公衆浴場の利用者が減少している。	628	681	6精査・検証	①災害時の被災者支援協定を締結（安全対策課）していることもあり、公衆浴場の存在意義をこれからも意識していく必要があるため、現在の浴場施設の老朽化している現状を鑑み、その改善と公衆衛生を確保するため、今後も公衆浴場を支援する必要がある。 ②家庭風呂の設置が「当たり前」の時代に、公衆浴場を知らない世代に対して、触れ合いの場を提供（ふれあい風呂の日事業）し、公衆浴場の存在意義と利用者の増加を図る。	244
7	一般	4	1	3	211環境保全の促進	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課			①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会で行う水質改善事業に係る運営費を負担し、湖沼の水質改善に取り組む。 ②協議会の運営並び事業の一部に参画しているため、業務運営並びに運営費の効果的な活用にも努める必要がある。	816	917	6精査・検証	①水質改善の啓発活動や協議会の構成市として当会の効果的な運営を注視していく必要がある。 ②協議会構成市として、事業の効果の検証並びに提案等を行う。	1,087
8	一般	4	1	3	211環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費	環境課			①地球温暖化対策や生物多様性等の環境保全を啓発・推進するための環境講座や啓発イベント、補助事業等を実施する。 ②環境保全に関心の薄い層に対し、自らの生活において環境に配慮した行動を実践してもらう必要がある。	10,629	11,423	7拡充	①効果的に市民に対する環境保全の意識の醸成を図る必要があるため、さらに多くの主体と協働で事業を進めていく。 ②環境保全団体や市民、学校、事業者、庁内他課など、より多くの主体と連携し事業を実施していく。また各種講座やイベント開催等のPRを図っていく。	10,774

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
9	一般	4	1	3	211環境保全の促進	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課	○		①公害の現状把握を行うため、毎年、自動車騒音常時監視業務測定等を実施する。 ②測定結果の活用方法について検討する必要がある。	2,397	2,414	6精査・検証	①法令等により、市に義務付けられている業務であるため、下総航空基地や主要幹線道路による公害状況を今後も長年にわたって測定結果を注視していく必要がある。 ②大気汚染、騒音、振動被害を軽減するため、指導及び監視活動を行う。	2,266
10	一般	4	1	3	211環境保全の促進	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課			①揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1・トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態を把握するため、定期調査し地下水汚染状況のモニタリングを実施する。 ②汚染解消には長期間要し、またその地下水地下水汚染状況調査結果には、環境基準を達成していない箇所が未だにある。	78	97	6精査・検証	①汚染状況に係る調査結果を長年にわたって注視していく必要がある。 ②長期間に亘っての地下水汚染状況を把握する必要があるため、今後もモニタリングを継続する。	104
11	一般	4	1	3	211環境保全の促進	放射線対策に要する経費	環境課			①市民の不安を解消するため、食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線量の測定を行う。 ②放射性物質の半減期は、30年と科学的にも立証されているため、長年にわたるモニタリングや、また偶発的に放射線量が局所的に高くなるホットスポットの解消も必要になる。	2,556	2,139	6精査・検証	①放射線に係る市民への安全・安心の担保をし続けるために、安全・安心を確保するため、モニタリング中心の放射線対策業務を引き続き行い、その結果を注視する必要がある。 ②引き続き測定を行い、HP等を活用し公表を行っていく。	1,501
12	一般	4	1	3	224上・下水道の整備	水道の衛生対策に要する経費	環境課			①平成25年度より保健所から権限移譲された事務(専用水道、簡易専用水道、小規模専用水道、小規模簡易専用水道)を実施する。 ②専門知識を有する職員の確保・育成が必要である。	2,205	2,208	6精査・検証	①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、今後もより効率的な体制で事業を継続していく。 ②引き続き、事務(専用水道及び簡易専用水道)の習熟を図る。	2,292
13	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	第2斎場建設事業	環境課	○	○	①四市複合事務組合(船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市)が建設する第2斎場整備に必要な経費の負担を行う。 ②平成31年10月の供用開始に向けて、新築工事に遅滞がないような事業の進捗を管理する必要がある。	106,146	40,160	6精査・検証	①第2斎場建設の進捗により組合員及び構成市と協議を重ね、事業の精査・検証を行っていく必要があるため。 ②平成31年10月の開業に向けて工事(建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備、外構等)を実施する。	159,969